

## 2025年度予算に向けた県政要望

### ～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川づくりを～

神奈川県生活協同組合連合会  
代表理事会長 當具 伸一

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ解決の目途が立っていません。長期にわたり市民の命と、暮らしが犠牲になっており、核兵器の使用・拡散の懸念も高まっています。2023年10月には、イスラエルとパレスチナ自治区ハマスとの軍事衝突により、子どもや女性など、3万5千を超える民間人が犠牲となっています。国外から支援物資が殆ど届かない、深刻な事態となっており一刻も早い停戦と人道支援が求められています。

世界が混沌とする中、昨年11月、国連総会は2025年を2回目の「国際協同組合年」とすることを宣言しました。地域に根差した助け合いの組織としての協同組合が、社会、経済の発展や、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献することへの期待が高まっています。私たち生協は人と人とのつながりを大切に、生協の強みである組合員の協力の力に依拠し、平和で安心してらせる社会の実現に向けて力を合わせてきました。神奈川県でも、来年の「国際協同組合年」に向けて、84の団体が加盟する、『神奈川県協同組合連絡協議会』（かながわCooネット）の場で協同組合の連携強化や記念イベントの開催などを検討していきます。

現在、神奈川県生活協同組合連合会には32の生協・協同組合団体が加盟しており、地域・職場・大学などにおける商品・サービスの提供や医療・福祉介護サービス・共済事業や協同労働などの事業活動を行っております。また、延べ186万人、世帯数比44%と組合員の多彩な活動は県下に大きく広がっています

今回の要望は、すべてSDGsの17の課題に関わるものであり、県の戦略や方針について、あらためてSDGsの要素を最大限反映する具体的な施策として検討されることを求めます。今後も広く県民の声を受け止めて誰もが安心して幸せに暮らし続けられる神奈川県づくりにご尽力くださいますようお願いいたします。



## 1. 持続可能な地域医療と福祉

### (1) 地域医療

- ① 地域の医療ニーズに即した医療体制の維持を図ってください。
- ② 安心して子どもを産み育てるための子育て支援として、県内すべての市町村が小児医療費助成制度の対象を18歳以下に拡充するよう働きかけてください。
- ③ 医師臨床研修の募集定員増加を国に要望してください。初期研修を県内の医療機関で行うことはその地域の医療ニーズを知り、その後の医師確保や定着につながると考えます。特に市中病院では初期研修医を含む医師確保が極めて困難な状況であり、十分な指導体制と症例があれば研修募集定員を維持、増加できるよう配慮をお願いします。
- ④ 現行の健康保険証発行については継続することを求めます。県から国に働きかけを行ってください。

＜背景＞神奈川県の人口10万人あたりの病院数（3.7）、病床数（804.7）は都道府県別で最下位です。また人口10万人あたりの医療従事医師数は全国39位、就業看護師数は45位と低い水準にあります。感染拡大時再び病床利用率100%にならない為の対策が必要です。小児医療費助成は市町村で制度が異なるものを東京都のように18歳以下対象として下さい。マイナ保険証は様々なトラブルが発生しています。従来の保険証発行継続が必要です。

- (2) 高齢化が一層進む中、新たな感染症が発生など多様化する保健所ニーズに対応できるよう保健所の強化と、保健師の育成と確保をすすめてください。

＜背景＞感染症の対応や住民ニーズの変化など保健師に求める役割は多様化し広がっています。一方で、神奈川県の人口10万人あたりの保健師数は26.9人と全国平均44.1人と比べ大きく下回っており、都道府県別で最下位です。

- (3) 医療・介護従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくりへの支援

- ① 2024年度の介護報酬改定で訪問介護の報酬は2.34%減少となり、中小事業者の経営が困難になることが想定されています。介護報酬を上げるよう国への働きかけと、処遇改善に向けた県独自の処遇改善補助金制度の創設をお願いします。
- ② 医療・介護の現場では、人材不足への対応として紹介会社を通じて採用をしていますが、求人倍率の上昇とともに紹介料の負担が経営を圧迫しています。紹介会社を通じて採用した場合に補助ができる仕組みを創設してください。
- ③ 介護の現場では有資格者の配置が難しい事例が発生しています。資格者の配置基準の緩和について検討してください。
- ④ 物価高騰が継続する中、高齢者施設等が利用者に価格転嫁することなく各種サービスを安定して行うための支援について、維持・継続のための働きかけをお願いします。
- ⑤ 事業者が初任者研修や介護福祉試験対策講座等を行う場合に補助金が支給されるよう県から国に働きかけを行ってください。

＜背景＞2024年度改定では、介護報酬全体では+1.59%の改定となりましたが、訪問介護の報酬は2.34%減少となり、特に中小の訪問介護事業者の経営が困難になることが想定され支援が必要です。また、隣接する東京都では都独自の介護職員処遇改善施策が実施されることになり本県との処遇水準の格差拡大が懸念されます。現状、医療・介護事業者は慢性的人員不足と経営難が続いており、事業継続に向けた支援が必要です。

## 2. 安心して暮せる地域社会づくり

### (1) フードバンク

- ① 食品寄贈を増やす活動拡大に向けたご協力をお願いします。
  - 1) 企業の食品ロス削減のために県内の多くの企業（特に中小企業）にフードバンク活動の周知にご協力ください。
  - 2) 日本の輸入基地である神奈川の特性を生かし、冷凍食品ロス削減と活用を進めてください。また、冷凍食品の寄贈増加に伴い、倉庫スペースが逼迫しています。貸倉庫や物流面での支援をお願いします。
  - 3) 家庭での食品ロス削減に関する啓発をさらに進めてください。
- ② 「食品ロスと食支援の地域内循環」を進めるために、自治体内に1か所のフードバンクの設立と支援を進めてください。
- ③ 各地でフードバンクが立ち上がってきていますが、人や資金、物流等で苦勞しているフードバンクも多い状況です。資金確保に向けた賛助会員を増やす活動や、運営全般への支援やご協力をお願いします。また、国に対しても支援を要望してください。
- ④ この間「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」に応募し、支援が得られるなどの前進が図られました。今後も、国のみならず、県や県内自治体などからの支援が得られるよう情報提供や働きかけをお願いします。

＜背景＞フードバンクかながわへの食品寄贈量はこの5年間で約8倍に増加し、また、国や県、など行政からの協力やご支援もあり、安心して暮らせる為の地域セーフティネットとしての役割発揮を進めることができました。引き続きのご協力とご支援をお願いします。

### (2) 高等教育無償化・奨学金制度の拡充

- ① 少子化が急速に進行する中で子育て支援策の拡充が求められています。高等教育の無償化に向けた施策や、教育費の負担軽減に向けた施策を国に要望してください。
- ② 県として、県内大学生等への県独自の給付金型奨学金制度の創設や、給付型奨学金の割合をさらに増やしていくよう国に要望してください。
- ③ 不登校の小中学生を持つ家庭ではフリースクールなどに通う費用が家計を圧迫しています。不登校の小中学生を対象とした奨学金制度の創設をお願いします。

＜背景＞内閣府少子化白書では理想の子ども数を持たない理由でダントツに多く5割を超えているのが「子育てや教育にお金が掛かり過ぎるから」です。大学入学金・授業料はこの数十年急騰しています。出費がかさむ高等教育の負担軽減に向けた施策充実が必要です。全国大学生協連合会調査では貸与型奨学金受給者の7割が返還に不安を感じています。教育機会確保法では無理に学校へ通わなくともいいとされていますが不登校小中学生には学びや家庭への支援がありません。教育を受ける権利は学校外でも保障されるべきです。

- (3) 2025年「国際協同組合理年」に向け、県民への情報発信の協力や開催イベントへの後援、メモリアルイベントへの県知事の来賓参加などの積極的な支援をお願いします。

＜背景＞国連は2025年を2012年に続き2回目の「国際協同組合理年」と位置付けました。84団体が加盟する神奈川県協同組合連絡協議会（かながわCooネット）では、協同組合の価値・役割について広く県民にアピールする取組みを計画しています。支援をお願いします。

### 3. 地域共生社会づくり（人権尊重）

- (1) ヘイト問題を規制する罰則を伴う条例の制定と実効的な施策展開を進めてください
- (2) 性的マイノリティの方は、周囲の無理解や偏見などから日々の生活の中で様々な困難を抱え孤立している場合が多い状況です。普及啓発により理解を広めることと合わせて、当事者の意見が反映できるような施策を実施してください。
- (3) 性的指向や性自認を本人の同意なく公表する「アウティング」及び、「カミングアウト」の強制を禁止する条例制定をお願いします。
- (4) 県内の朝鮮学校に通う児童・生徒への補助金の支給を行ってください。

＜背景＞人種、民族、国籍、障害、性的指向、性自認、出身を理由としたヘイトスピーチを規制する条例を制定し周囲の無理解や偏見などに怯えることのない地域共生社会が必要です。逗子市が県内で初めて制定した「アウティング」を禁止する画期的な条例を県内に広げます。朝鮮人学校に通う児童・生徒らの教育を受ける権利に不利益を及ぼす不合理な差別的取り扱いです。憲法・国際人権条約で保障されている平等原則に違反するものです。

### 4. 大規模災害対応

- (1) 神奈川県住宅の耐震化率は94%と高い水準にありますが、戸建ての耐震化率は89%であり、特に高齢世帯の耐震化率向上への支援をお願いします。また沿道建築物<sup>1</sup>の耐震化率は26%と低い水準にあることから計画を前倒し引き上げるようお願いいたします。
- (2) 能登半島地震の教訓を踏まえて県の災害・防災対策・備蓄見直しをすすめてください。自然災害発生時、県民自らが正しい知識を有し、自らの意思で正しい行動がとれるような啓発・広報活動を要望します。
- (3) トイレトレーラーを導入し、県外で災害発生した場合でも、自治体間で共助する関係構築をすすめて下さい。
- (4) 県が策定した「神奈川県富士山火山広域避難指針」は「溶岩流」の記載のみで「降灰」の指針がありません。富士山噴火時の降灰への備えをすすめてください。

＜背景＞能登半島地震では住宅倒壊による死者が多く発生し、要因として耐震化率が5割程度と低かったと云われています。神奈川県内の耐震化率の内、沿道建築物の耐震化は低い水準にあり別途対策が必要です。それ以外でも今回の能登半島地震の教訓を踏まえ災害発生対策と備蓄をすすめる必要があります。神奈川県富士山火山広域避難指針では「降灰」は神奈川県に影響があるとしているものの指針での対応の記載がありません。、内閣府の、富士山火山防災協議会等による検討を待たずに対応の備えをお願いします。

### 5. 消費者行政の充実強化

- (1) 消費生活相談員の拡充とその専門性に見合う処遇の改善を図ってください。
- (2) 県内でも消費生活相談員配置ができなくなる等の弊害が発生しています。国からの地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）を継続・拡充するよう国への働きかけを行ってください。

<sup>1</sup> 「沿道建築物」…県又は市町村が計画で指定した緊急輸送道路の沿道の建築物のうち、一定の高さ以上の耐震診断が義務付けられた旧耐震基準の建物



- (3) 「消費者支援かながわ」が適格消費者団体としての機能・役割が発揮できるよう、県として情報連携や総合的な支援を進めてください。とりわけ、団体の運営・取り組みの充実をはかる上で専任的な事務局体制は不可欠であり、人件費などに対する財政的支援の強化をお願いします。

＜背景＞消費者に身近な消費相談体制強化が必要です。「令和4年度地方消費者行政の現況調査」では、神奈川県の人10万人あたりの消費生活相談員数は、1.6人と全国最低です。(全国平均は2.6人)。一方相談員一人の相談対応件数は全国平均1.5倍対応しています。国から地方消費者行政に対する交付金が大幅に減額されており、また活用等に制限があり、2024年度末、2025年度末に多くの自治体で消費生活相談員の人件費に活用できる交付金(地方消費者行政推進交付金)が終期を迎えることは、地方消費者行政の後退に繋がり支援が必要です。適格消費者団体としての機能・役割が今以上に発揮できるよう、指導情報や景品表示法の疑いのある情報連携が必要です。団体活動継続に向け財政面の支援を求めます。

## 6. 環境・脱炭素社会に向けた取組みの推進

- (1) 化石燃料・原子力発電から再生可能エネルギーへの移行を積極的に進めてください。
- (2) 地球温暖化や磯焼けの対策としてブルーカーボンの取組みを積極的に推進して下さい。
- (3) 県内農業にカーボンファーム(炭素貯留農業)の導入・普及を進めてください。
- (4) 「神奈川県版脱炭素モデル地域」に設定されている三浦半島地域圏で稼働している横須賀石炭火力発電所のCO<sub>2</sub>排出量は横須賀市のCO<sub>2</sub>排出量の3.8倍、神奈川県の1割に相当すると指摘されています。三浦半島地域圏の脱炭素化に大きな影響を与え、障害になることが懸念されます。稼働中止に向けた働きかけを進めてください。
- (5) 神奈川県の地下水や河川で高濃度PFAS(有機フッ素化合物)が相次いで検出され不安が広がっています。実態を明らかにし、原因究明をすすめて下さい。

＜背景＞国連会議COP28で合意された「化石燃料からの脱却」が求められています。相模湾、東京湾では磯焼けが進行し漁業への深刻な影響が出ており藻場再生とCO<sub>2</sub>吸収能力が極めて高く、大気中にCO<sub>2</sub>を再放出しないブルーカーボンの積極的推進が必要です。温室効果ガス削減と農地の土壌改善ができるカーボンファームが今注目されています。神奈川県脱炭素モデル地域に石炭火力発電所が稼働を続けるのは脱炭素化やCOP28の合意「化石燃料からの脱却」とも矛盾しています。高濃度PFAS汚染の不安が広がっています。

## 7. 平和と核兵器廃絶にむけた取組み

- (1) 核兵器廃絶に向けて日本政府が積極的な役割を果たせるよう働きかけてください。
- (2) 被爆の実相の継承と被災者支援を進めてください。
- (3) 横浜ノースドックへの米陸軍揚陸艇部隊の配備撤回と、早期返還を求めてください。

＜背景＞核兵器の使用を防ぐには、核兵器を廃絶するしかありません。その為に唯一の戦争被爆国である日本が廃絶に主導的役割を果たすべきです。今年で終戦から79年、原爆被災者の高齢化が進む中、原爆の実相を次世代に広く伝えていく取り組みが必要です。横浜ノースドックの配置部隊は南西諸島での軍事活動と直結する役割を担う為、有事は横浜の中心部が戦争拠点となり住民の命や安全が脅かされます。県は反対を表明すべきです。

以上